

第5次千葉県男女共同参画計画の体系図

【基本理念】

日本国憲法（個人の尊重と法の下での平等）
 男女共同参画社会基本法の5つの基本理念（「男女の人権の尊重」「社会における制度又は慣行についての配慮」「政策等の立案及び決定への共同参画」「家庭生活における活動と他の活動の両立」「国際的協調」）

基本目標

基本的な課題

施策の方向

目標

男女がともに認め合い、支え合い、元氣な千葉の実現を目指します

I あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり

1 労働の場における男女共同参画の促進

- ① ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進 **重点**
- ② 雇用の分野における男女共同参画の促進
- ③ 誰もが健康で安心して働ける環境の整備
- ④ 農林水産業における男女共同参画の促進
- ⑤ 自営業者、家族従業者、起業家等に対する支援
- ⑥ 意欲と能力を生かす再就職に向けた支援
- ⑦ 多様な働き方に対する支援

2 ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進

- ① 子育て・介護への支援 **重点**
- ② 家庭生活における男女共同参画の促進
- ③ 地域活動における男女共同参画の促進 **重点**

3 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進

- ① 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進 **重点**
- ② 女性の能力発揮への支援

II 安全・安心に暮らせる社会づくり

4 あらゆる暴力の根絶と人権の尊重

- ① DV・児童虐待(しつけと称する体罰含)等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援 **重点**
- ② 性ご起因する人権侵害を許さない社会環境づくり
- ③ メディアにおける女性や子どもの人権への配慮

5 誰もが安心して暮らせる環境の整備

- ① ひとり親家庭等様々な困難な状況に置かれている人々への対応
- ② 高齢者・障害者の自立に向けた支援
- ③ 外国人・障害者・高齢者等が安心して暮らせる環境づくり

6 生涯を通じた健康づくりの促進

- ① 生涯を通じた男女の健康支援の推進
- ② 妊娠・出産等に関する健康支援

III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

7 防災分野における男女共同参画の促進 **重点**

- ① 防災・復興における男女共同参画の視点を取り入れた取組の促進
- ② 消防・防災活動における女性の活躍促進

8 男女共同参画への意識づくり **重点**

- ① あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進
- ② 男女共同参画に関する調査研究、情報の収集・整備・提供

9 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

- ① 学校教育・社会教育等における男女共同参画の啓発・推進
- ② 多様な選択を可能にし、個性を伸ばす教育・学習の充実